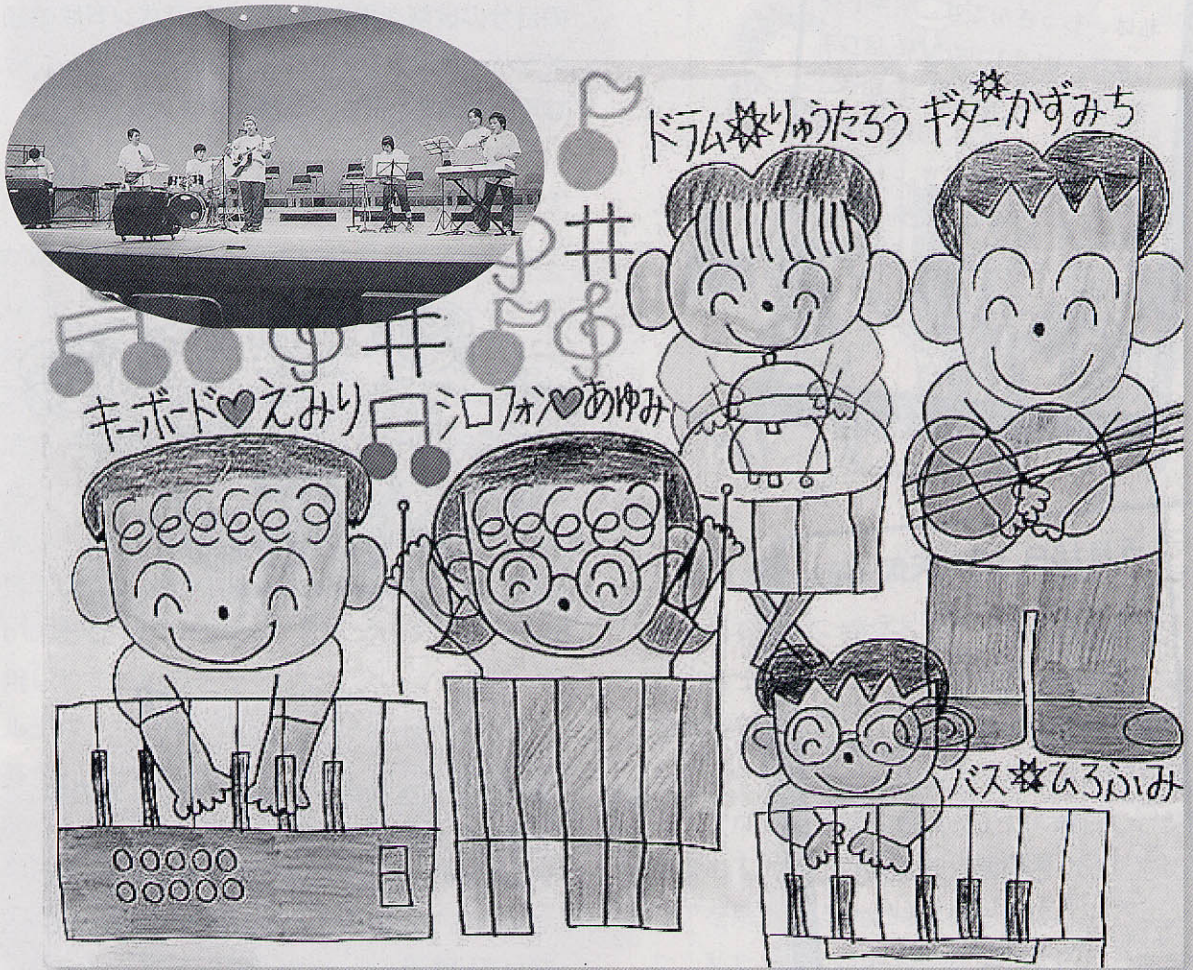


心ゆたかに

— 部落差別をはじめあらゆる差別をなくするために —

平成18年(2006年)12月1日 米子市人権政策部人権政策課 TEL(0859)23-5415



●11月に行われた「ふれんずHAPPYコンサート」ポスター●

このポスターは、メンバーの竹内英美理さんが作成しました。

♪♪ ふれんず ♪♪ のみなさんをご紹介します。

ふれんずは2005年1月に県立米子養護学校の中学生を中心に5人の音楽好きの仲間
間で結成されたバンドです。5人は自閉症やダウン症の障がいをもっていますが音楽
を通じて、たくさんの人と出会えることを楽しみに活発に演奏活動しています。

(次ページに続きます。)

ふれんずが演奏活動を通して 感じていることは何でしょう？

メンバーの日記や保護者の方のお話をご紹介します。

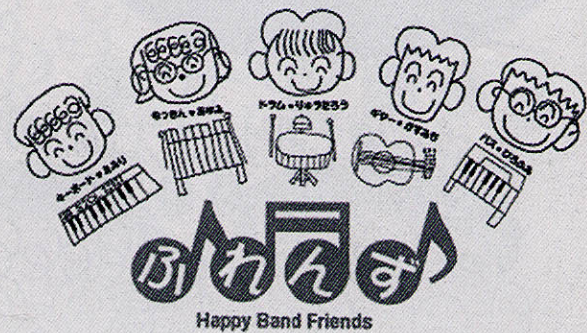
5月14日 (日) 天気 (晴れ)

やまと園コンサートがあります。私は、もっきんです。ドキドキします。せいっぱいがんばります。見に来てください。私は、きんちょうします。あきらめないようにがんばります。「スマイリー」と「上を向いて歩こう」をします。まちがえないようにきをつけます。リズムを合わせてがんばります。

5月15日 (月) 天気 (風)

今日は米子サン・アビリティーズに行きました。今日は、「世界に一つだけの花」をもっきんで練習しました。かなおか先生に教えてもらいました。リズムをおぼえて、ひきました。がんばりました。もっと練習して、がんばりたいと思います。リズムもまちがえないようにもっと練習をしたいです。私は、もっきんが大好きです。毎日がんばりたいです。

「この楽器は自分の担当なんだ、バンドの中の自分の役割を果たすんだ、このバンドはメンバー全員それぞれが主役なんだ。」そんな思いを演奏していて実感します。



演奏後に大きな拍手をもらったり、町の中で見知らぬ人に「演奏、じょうずだったね。」と声をかけてもらったりと、「自分に気づいてくれる」ということがとても大きな力になっています。

音楽自体が楽しいというのはもちろんですが、同時に、演奏したり技術が向上したりすることで、自分の可能性や力の上昇を肌で実感できるのがとても楽しいのです。いろんな所で演奏することで感じるのは、他の演奏者や見に来てくれる人たちと音楽が好きな「仲間」として「同じ場」で「楽しさを共有」しているということです。(メンバーのお母さんのお話)



誰もが心ゆたかに暮らすためには？

誰

誰もが心ゆたかに暮らすためには一人一人が人間として尊重され、安心して自由に生活できるまちづくりが必要です。しかし、実際には、障がいのある人にとっては生活するための障壁（バリア）がいたるところに存在しています。

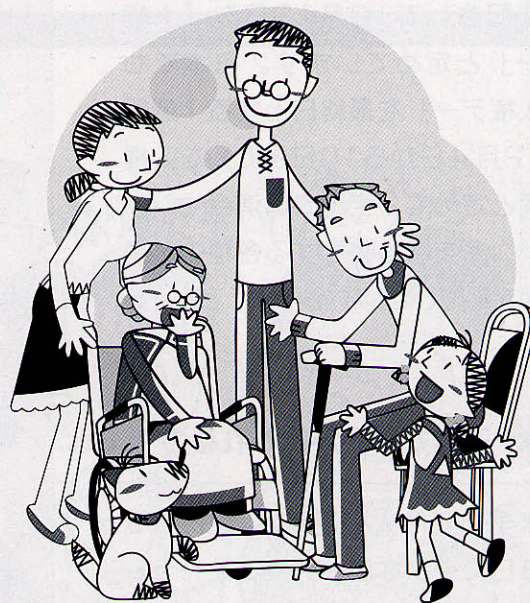
例

例えば、道路を歩いていると様々な段差があることに気づくと思います。スロープやエレベーターのない建物などは、どんな人にも楽に利用できるでしょうか。現実にはこれらのバリアは数多く存在し、障がいのある人の自由な生活を阻んでいる物理的なバリアだと言えます。これらのバリアの解消は当然必要なことで、実際に徐々にではありますが解消されてきている面もあります。さらに現在では、障がいのある人だけでなく、すべての人にとって利用しやすいものをつくりだすというユニバーサルデザイン^注の考え方も広まり、その考え方に基づいて作られた製品などもみられるようになってきています。これらをはじめとして様々な差別解消に向けての取り組みは、すべての人の安心や幸せにつながっています。

しかし、障がいのある人に対して根強く残る差別や偏見といった心のバリアは、まだまだ多くの人の心の中にあるのではないのでしょうか。

注・ユニバーサルデザイン

年齢・性別・身体・国籍など、人々が持つ様々な特性やちがいを認め合い、すべての人が利用しやすいように環境・建物・製品等をデザインすること。



私

私たちは自分とは「ちがい」をもつ人（障がいの有無や、異なる文化・価値観を持つ人）と出会ったときに、知らず知らずのうちに偏見を持って接したり、自らの価値観を押し付けてしまいがちです。しかしそうではなく、お互いの「ちがい」を認め合い、正しく理解し、認識を深めていくことが差別や偏見といった心のバリアを解消するためには最も重要なのです。また、私たちは心のバリアを解消することを自分自身の問題としてとらえる意識や態度を持つことが大切です。

す

すべての人が様々な「ちがい」に関係なく、お互いの人格と個性を尊重しあうノーマライゼーションの社会の実現に向けて、私たち一人一人が考えていくことが今必要なのではないのでしょうか。

12月4日～10日は人権週間です

育てよう 一人一人の人権意識 ～思いやりの心・かけがえのない命を大切に～

人権週間って何だろう？

国際連合は「世界人権宣言」の採択を記念して12月10日を「人権デー」と定めています。日本でも「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を人権週間と定めて、全国で講演会やシンポジウムをはじめとする各種の啓発活動を実施しています。

米子市では何が行われるの？

米子市では人権週間の前日の12月3日に「よなごの人権フォーラム'06」を米子コンベンションセンター小ホールで開催いたします。皆さんぜひご参加ください。

よなごの人権フォーラム'06



「幸せな子ども時代」が人権の基本
～親やおとなにできること～

講師 きみ かゆり 金 香由里 さん
(ホリスティック教育実践研究所所長)

日時 平成18年(2006年)12月3日(日)
10時00分から12時00分まで
(9時30分開場)

場所 米子コンベンションセンター小ホール
入場無料 手話通訳あり
託児あり(できるだけ事前にご連絡ください)

お問合せ先 米子市人権情報センター
米子市東町161-2
☎37-3183 FAX 37-3184
Eメール humanr@ruby.ocn.ne.jp

第32回米子市人権・同和教育研究集会

～みんなで差別をなくし幸せな社会を実現しよう～

日時 平成19年(2007年)1月18日(木) 9:00受付開始 9:20開会

会場 米子コンベンションセンター ほか

記念講演 矢野 大和 さん (大分県佐伯市観光大使)

「身近にある人権 必要とされている喜び」

日程

9:00	9:20	9:45	10:20	10:30	12:00	13:30	16:30
受付	全体会	意見発表	休憩	記念講演	昼食(移動)	分科会	

分科会 8分科会で構成(就学前、学校、PTA、地域、企業、行政・職域、部落史)

主催 第32回米子市人権・同和教育研究集会実行委員会

お問合せ先 実行委員会 事務局 (米子市人権政策課) ☎0859-23-5415

※参加は無料です。事前の申込の必要はありません。皆さんぜひご参加ください。